

ヒット商品を護る画像意匠

# プレイステーションにおける UI選択操作および表示に関する画像意匠

株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント 知的財産部 石井秀智

#### 1. はじめに

1) 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント の紹介

ソニー・インタラクティブエンタテインメントは、ソニー株式会社および株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの共同出資により「ソニー・コンピュータエンタテインメントとして1993年に東京で創業しました。2016年に現在の社名「ソニー・インタラクティブエンタテインメント」に変更するとともに、本社を米国カリフォルニア州サンマテオに移し、東京、ロンドンの3拠点で各地域の特性を活かしたビジネスオペレーションを実現しています。

家庭用エンタテインメントシステム「プレイス テーション」に関するハードウェアやソフトウェア、 コンテンツ、ネットワークサービスの企画、開発、 販売事業を行っており、1994年の初代「プレイステー ション」以来、常に先進的な機能を搭載し、ゲーム を通じたエンタテインメントの世界に革新をもたら し続けてきました。2020年11月12日に発売した最新 の据置機「プレイステーション 5」(PS 5™) は全 世界累計実売台数1000万台\*¹を突破。PS 5™は歴 代プレイステーションにおけるコンソール史上、最 速のペースで普及、拡大を続けており、プレイステー ション® 4 が記録した世界累計実売1,000万台達成の 最速記録を塗り替えました。また、プレイステーショ ン ヴィーアールは、プレイステーションの世界の 魅力をより高め、ゲーム体験をより豊かにするとし て、世界中の方々に「最高の遊び場」として支持を 得ています [図1]。

\*1 2021年7月18日時点。2021年7月28日プレスリリースより。 (https://www.sie.com/jp/corporate/release/ 2021/210728.html)

### ●図1 「プレイステーション 5」とその関連製品



DualSense™ ワイヤレスコントローラー、本体、PULSE 3D ワイヤレスヘッドセット、メディアリモコン、DualSense™ 充電スタンド、HDカメラ(写真左より)

### 2) 画像意匠の改正

以前は意匠法の保護対象は「物品」に限られ、不動産や固体以外のものなど、「物品」でないものは保護されませんでしたが、新しい保護領域へのニーズに対応するため、2021年4月1日から新たに「画像」、「建築物」、「内装」のデザインについても、登録ができるようになりました[図2]。

2章以降では、当社の仮想空間の登録例を紹介します。

## ●図2 拡充された保護を 活用した登録例



意匠登録第1672383号 車両情報表示用画像 (株式会社小糸製作所)